

様

埼玉県知事 印

埼玉県民間事業者暑さ対策設備等省エネ補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった埼玉県民間事業者暑さ対策設備等省エネ補助金については、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和40年埼玉県規則第15号。以下「規則」という。）第7条第1項及び埼玉県民間事業者暑さ対策設備等省エネ補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり交付します。

記

- 1 交付決定番号
- 2 補助対象事業の内容
- 3 補助金の額 金 円
- 4 交付条件
- 5 その他留意事項